

令和6年度 神奈川県立鶴見高等学校不祥事 ゼロプログラム

神奈川県立鶴見高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 学校の方針

- (1) 不祥事ゼロを目標とした、形式的ではない、継続的・実践的な取組を行う。
- (2) 不祥事ゼロを目指し教職員全体の意識の涵養に努めるとともに、プログラムの計画的な実践を進める。
- (3) 不祥事ゼロのために、教職員間の良好なコミュニケーションを構築し、開かれた職場づくりを進める。

2 実施責任者

神奈川県立鶴見高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐する。また、総括教諭は本プログラムの実施に当たり校長・副校長・教頭・事務長を補佐する。

3 課題、目標及び行動計画

次の各項目について、職員啓発資料等を用いて様々な機会を捉え教職員の不祥事防止意識の高揚に努める。また、朝の打ち合わせや職員会議等での継続的な啓発活動を実施するとともに、管理職による全教職員との個別面談等を実施し、不祥事防止の徹底を図る。

(1) 法令遵守意識の向上

【目標】教育公務員としての責任を自覚し、法令遵守意識の向上を図り、公務外非行や交通事故を未然に防止する。

【行動計画】

- i) 職員啓発資料等をもとに職場研修を実施し、教育公務員としての自覚を促し、自覚とモラルの向上、法令順守等について徹底する。
- ii) 職員相互及び管理監督者とのコミュニケーションを大切にし、健康に留意し、ささいな問題でも指摘しあえる職場環境づくりを進める。

(2) 職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止

【目標】他者の人権を尊重し、良好な職場環境の維持・確保に努め、ハラスメントを防止する。

【行動計画】

- i) 管理職が常に職場の巡回を行うとともに、教職員に積極的に声掛けを行うことで、何でも相談できる雰囲気を作る。
- ii) 全ての教職員が周囲の仲間の小さな変化に気づき、必要に応じて管理職に相談するなど、教職員が業務上のストレスを蓄積しないように取り組む。

(3) 生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止

【目標】生徒の人権を尊重し、セクハラやわいせつ行為の発生を未然に防止する。

【行動計画】

- i) 全ての教職員がわいせつ・セクハラ行為に対するアンテナを高く持ち、気になることがあれば、躊躇せず直ちに管理職に伝える体制を構築する。
- ii) これら行為の多くがSNSやメールでの生徒とのやりとりが発生の端緒となることから、携帯電話番号・電子メールアドレスの適切な収集及び連絡方法について、様々な機会を通じてルールの確認・徹底を行う。特に、若手の教職員は生徒との年齢が近く、事故の発生率も高いことから、日頃から多くの声掛けを行い、職員集団から孤立しないようにする。

(4) 体罰・不適切な指導の防止

【目標】生徒の人権を尊重して指導に当たり、体罰・不適切指導の発生を未然に防止する。

【行動計画】

- i) 新採用などの経験の浅い教職員に対しては、部活動指導ハンドブックを配付し、体罰によらない部活動指導への理解を深めさせる。
- ii) 生徒と教職員との良好な人間関係の構築が、体罰・不適切指導の防止に大きな効果があることから、日頃から教職員は生徒と積極的にコミュニケーションを図り、良好な人間関係の構築を図る。

(5) 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

【目標】マニュアル等を遵守した正確な事務処理の徹底を図るとともに、管理職をはじめ全ての教職員が業務の相互チェックに取り組むことで、事故防止に努める。

【行動計画】

- i) 該当業務を行う前に、職員全員で点検体制や業務マニュアルを再確認し、入選業務に関する職員の共通理解を徹底する。
- ii) 保存すべき文書の保管場所・保管期間について周知徹底し、適切に行う。

(6) 個人情報等の管理・情報セキュリティ対策

【目標】個人情報の適切な取扱いに努め、個人情報の流失を未然に防止する。

【行動計画】

- i) 情報セキュリティの点検や研修会を実施し、職員の意識の向上を図る。
- ii) 教務手帳・答案用紙・成績表・調査書などの重要な個人情報の受け渡し体制と管理体制を強化し、個人情報管理の徹底を図る。

(7) 会計事務等の適正執行

【目標】公費は神奈川県財務規則、私費は私費会計基準に則った適正な会計事務を行う。

【行動計画】

- i) 年度当初に、私費会計のルールについて全教職員対象の説明を行い、年間を通じて適切な会計の執行が行われるようにする。
- ii) 個々の会計処理を適正に行うとともに、様式の記入漏れや見積書、請求書等の必要な書類が確実に添付されているかなど、正しい会計処理について教職員の知識の定着を図る。

4 検証・評価

(1) 中間検証

令和6年10月頃を目標に中間検証を実施し、達成度が低い場合には対応策を検討し、執行体制の見直しを図る。

(2) 最終検証

令和7年3月に年度末検証を行い、それぞれの取組についての自己評価を行う。また、その結果を基に令和7年度における県立鶴見高等学校不祥事ゼロプログラムを策定する。

5 実施総括・報告

4(2)の最終検証を踏まえ、「令和6年度不祥事ゼロプログラム」の実施結果を取りまとめるうえ、検証結果をホームページへ掲載する。